

平成 28 年第 5 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 28 年 5 月 31 日（火） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 37 分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

曾 根 崇 子 委員、 下 里 矩 生 委員

4 教育長報告

(1) 5 月実施の事業について

(2) 関係団体の会議等について

(3) 今後の予定事業について

5 報告事項

(1) 平成 28 年 4 月の後援名義等使用について

(2) 三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について

(3) 文化スポーツ課スポーツグループの執務場所移転について

(4) 青少年指導員の委嘱について

6 審議事項

(1) 議案第 18 号 平成 28 年度三浦市一般会計補正予算（第 1 号）に関する申出について

7 その他の事業について

(1) 第 19 回「わんぱく相撲三浦場所」の開催結果について

(2) 三浦市子どもの船事業について

(3) 三浦市姉妹都市交流事業について

(4) 三浦市青少年姉妹都市国際交流事業について

(5) 平成 28 年度三浦市社会教育講座「ゆかた着つけ講座」の開催について

(6) 平成 28 年度三浦市社会教育講座「夏の薬膳料理」の開催について

(7) みうら学・海洋教育研究所について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 惠
委 員	曾 根 崇 子
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	五十嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	安 藤 宜 尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（０名）

○三壁教育長 開会に先立ちまして、教育部長より発言を求められておりますのでこれを許可します。

○大西教育部長 お手元にあります定例会次第をご覧ください。

予定しておりました、次第7その他の事業についての(7)につきましては、南下浦市民センター及び初声市民センターにおきまして平成27年度実施しました社会教育講座の概要を取りまとめたものを今回ご報告することとしておりましたが、資料の中身を精査していく中で両センターで行う社会教育講座だけではなく関連する他の講座も含め、より充実した報告書を作ることの方針を変更させていただいたため本日までに完成させることが不可能となりました。

大変申し訳ありませんが「(7)平成27年度三浦市社会教育講座の概要について」の報告は取下げをさせていただきたいと思います。

また、概要がまとまりましたら改めてご報告をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 今の説明について質問等ございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 この件の報告の時期は未定ということですか。

○大西教育部長 なるべく早くご報告できるようにいたします。

○三壁教育長 それでは、事務局から説明のありましたように取り計らうということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 それでは、そのようにいたします。

—————◇ 午後3時00分 開会 ◇—————

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成28年第5回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 28 年第 4 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に曾根委員と下里委員を指名します。

○三壁教育長 続いて、次第 4 「教育長報告」について、私から何点かご報告いたします。

4 月の定例会が 4 月 26 日に開催され、その際に 4 月中に開催されました諸事業の結果と併せて 5 月の行事予定の一部を報告しました。

子ども達が参加した行事として、第 19 回わんぱく相撲三浦場所、これは後ほど報告があります。それから自転車マナーアップ大会。いずれも小学生を対象とした大会でありましてわんぱく相撲については教育委員にも出席いただき盛大に開催されました。ありがとうございました。

次に会議等について 5 月に行われたものですが、三浦市 P T A 連絡協議会の総会があり、新役員が決まりました。その他に文化連盟の総会、体育協会の理事会、社会教育委員会会議が開催されました。

もう一点は、5 月 15 日に青少年姉妹都市国際交流派遣生選考についての作文試験、29 日に面接試験が実施され、当日に派遣生 10 人が決定しております。菊池職務代理が実行委員会委員としてお骨折りいただいております。

次に 6 月の諸行事について報告をいたします。

明日、みうら学・海洋教育研究所が設立されたことについて市長へ報告することになっております。

教育委員会で準備を進めていました一般社団法人、すでに動き始めておりますが、これは以前ご案内のとおりこれまで 4 年間、東京大学三崎臨海実験所と三浦市が連携協定を結び、特に教育委員会は三浦らしい教育を推進していこうということで海洋教育を予算の少ない中で進めてきました。

今回、一般社団法人が設立されて日本財団から 3,200 万円補助金をいただき学校の授業や海洋教育に関わる備品等の購入に充てることができることとなります。

詳細については後ほど説明があります。

同日の午後には東京大学三崎臨海実験所と協定を結んでいる関係で協議会が開催されます。

それから、2 日に租税教育推進協議会があります。これは小中学生に対して税に関する作文や租税教室として講師を派遣してもらうなど教育委員会も関わっていきます。

12 日には、うらりで三浦市歯のフェスティバルが開催されます。

3 点目は、市議会が開会されます。期間は 6 月 10 日から 22 日までとなっており、これから一般質問が出てきますが、教育委員会としては補正予算をお願いすることとなっています。

以上で私からの報告を終わります。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ、教育長報告を終了いたします。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(2)平成28年4月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 それでは、平成28年4月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成28年4月に資料記載の学校教育課関係の申請5件、文化スポーツ課関係の申請12件、青少年教育課関係の申請1件について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明します。

また、後援名義使用承認に関する当委員会の規定について、現在、見直しを行っております。

案がまとまり次第、定例教育委員会にて、内容のご報告をしたいと考えております。

見直しは、今までの規定を踏襲しつつ、市長部局の規定との整合性等をはかるものです。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました、質問等ございますか。

○松尾委員 市長部局との整合性という説明がありましたが、現状ではどのような違いがあるのですか。

○増井教育総務課長 大きなところでは市長部局には事務処理の期間が定められておりますが教育委員会の規定にはありません。よって、事務を着実に進めるために取り入れていきたいと考えております。

○松尾委員 後援名義等の承認では思想関係の部分も審査すると思いますが、その部分については変更ありませんか。

○増井教育総務課長 主催者が特定の政党若しくは宗教団体でないこと等は現在も規定されており、市長部局にも定められています。この規定の変更は考えておりません。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ、次に(2)三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 「三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定いたしましたのでご報告いたします。

議案・資料3ページ資料2をご覧ください。

はじめに、本計画を策定する理由等でございますが、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、地方公共団体の機関は、特定事業主として行動計画を定めなければならないと規定されました。

このため、市長部局の人事担当において、本市職員の状況把握、分析を行い、課題を洗い出し、改善のための目標及び目標達成に向けて取り組むべきことを定めた計画案を策定いたしました。

この計画案について、市から教育委員会に、全体として目標を持ち、共通の取り組みを行うことについて協議がなされ、委員会として、同意をいたしまして、連名の計画としたものです。

計画の内容を簡単にご説明いたします。

計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間でございます。

計画の推進に向けた取組等として、市長部局人事担当において取り組みの実施状況や数値目標の達成状況を毎年 1 回点検・評価し、公表いたします。

数値目標としては、3 点掲げております。

1 点目は、行政職のグループリーダー級及び管理職級に占める女性の割合を引き上げること。

2 点目は、仕事と家庭の両立について、男性職員の配偶者出産休暇及び育児休業取得率を増やすこと。

3 点目は、超過勤務時間について、平成 26 年度実績の平均値の維持を図ること。でございます。

最後に、目標を達成するための取り組み及び実施時期を定めました。

以上でご報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました、質問等ございますか。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ、次に(3)文化スポーツ課スポーツグループの執務場所移転についてについて、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 文化スポーツ課スポーツグループの執務場所移転について、ご報告いたします。

今年 7 月 4 日をもって、文化スポーツ課スポーツグループの執務場所を、潮風アリーナ事務室より市役所第 2 分館 2 階に移転いたします。

具体的な配置は、資料 3 職員配置図をご参照ください。

以上でご報告を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました、ご質問等ございますか。

○三壁教育長 なければ、次に(4)青少年指導員の委嘱について、報告をお願いします。

○安藤青少年教育課長 青少年指導員の委嘱について、ご報告いたします。

青少年指導員の委嘱については 3 月定例会でご承認いただいたところですが、推薦する自治会等の事情により 4 月を過ぎてから推薦され委嘱した方をご報告します。

資料中の番号 17、海外区選出の松野留美氏、番号 24、金原区選出の畠中宏氏、番号 25、金原西区選出の村山武志氏の 3 名を新たに委嘱しました。

任期については、松野指導員が平成 28 年 5 月 2 日から、畠中指導員が 5 月 9 日から、村山指

導員が4月17日からそれぞれ平成30年3月31日までとし、その期間、青少年の自主的な育成活動の推進により地域ぐるみの青少年の健全育成を図るための各種取り組みにご尽力いただくこととなります。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 46番の飯森区はどうですか。

○安藤青少年教育課長 自治会に照会をしておりますが現在のところ決まっていないとのこと
であります。

○三壁教育長 報告は終わりました、ご質問等ございますか。

○三壁教育長 続きまして次第6審議事項に入ります。

議案第18号 平成28年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について、説明
をお願いします。

○増井教育総務課長 平成28年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申し出につい
てご説明いたします。

議案資料10ページ資料5をご覧ください。

本案件は、平成28年度三浦市一般会計補正予算（第1号）につき、次のとおり申出をすること
について承認を求めるものです。歳入歳出予算補正につきまして、歳入で、県支出金の委託
金、教育費委託金140万円を新たに設定し、歳出で、教育費の補正前の予算額、7億2,680万
1千円に、305万円を増額し、補正後の予算額を、7億2,985万1千円にするものです。内訳
は、教育総務費の教育指導費で140万円、学校給食費の給食管理費で165万円の増額です。詳
しい事業内容につきましては、各担当課長から説明をいたします。

○五十嵐学校教育課長 学校教育課関係2点、ご説明します。

1点目は教育研究所事業でございます。こちらは文部科学省が神奈川県教育委員会に人権教
育研究推進事業を委託し、三浦市が再委託を受けて実施するものであります。こちらについて
は、平成27年度に同事業を三浦市教育委員会として実施をいたしました。平成28年度は2年
目であり、90万円の補助を受け、平成27年度の実績をさらに深めるという形で各学校で取り
組みを進めることとしております。

続きまして、教育指導事業についてです。

この事業は神奈川県教育委員会が県内の児童・生徒の学力向上のために行う事業の委託を受
けるものでございます。具体的な事業名としては、「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
というものでございます。こちらにつきましては、平成21年から2年間にわたり委託を受けて
います。三浦市として学力向上の研究を進めてまいりました。

神奈川県としては、この事業を県内全市町村で実施をするということで行ってきたわけですが、
全ての市町村で実施され二順目となります。

三浦市としては是非この事業を受けて、全国学力・学習状況調査の結果を分析しながら各校

で取り組みを進めているところですが、この取り組みをより確かなものにしていくべく手を挙げさせてもらいました。これは平成 28 年度、29 年度の 2 年間の取り組みを目指していくものです

説明は以上になります。

○三壁教育長 続いて学校給食課をお願いします。

○松下学校給食課長 学校給食課より学校給食費の補正についてご説明します。

学校給食事業の需用費、施設修繕料 165 万円を計上するものであります。

三崎及び南下浦学校給食調理場は自家用電気工作物を使用し電気を供給しておりますが、自家用電気工作物の高圧引込ケーブルが経年劣化により絶縁不良状態となっていることが 2 月の定期点検で判明しました。

現状のままでは電気が遮断され停電が発生することも考えられ、また、近隣にもご迷惑をお掛けすることも考えられますので、停電事故を防止し、学校給食を安定的に各小中学校へ供給するために修繕を実施するための補正予算を計上するものであります。

○三壁教育長 説明は終わりました、質問等ございますか。

○松尾委員 教育指導事業についてお聞きます。50 万円の計上ですが、この 50 万円をどのように使っていくことを考えられているのか、もう一つは県内他市町村でこの事業でどのようなことが行われてきたのか分かりますか。

○五十嵐学校教育課長 まず、三浦市として考えていることは 3 点ございます。

1 点目は、校内研究を充実させることです。各校で学力・学習状況調査の結果分析をしながら研究に結びつけていくという方向性を持っていますので、ここを充実させていく。

2 点目は、小中学校の連携をより強めて行きましょうということです。

3 点目は、家庭学習の充実及び授業との接続、こちらをしっかりと位置付けていくことを進めていこうと考えております。

予算の使い道ですが、校内研究の充実を中心に、より最新の情報を収集し、授業力、指導力の向上のために講師を招聘し研究の充実に繋げていくことを考えております。

各校 6 万円程度になろうかと思いますが、講師の謝金又は先進校への視察などを予定しています。

なお、県内他市等の様子では三浦市と同様な予算の使われ方で、主に中学校区での取り組みが多いようです。

三浦市につきましては、学校数から中学校区 1 箇所ではなく、市全域で同一歩調で進めていく計画となっております。

○松尾委員 各校 6 万円程度配当されるということですが、委託金 50 万円で三浦市全体での統一テストのようなものは可能なのでしょうか。

○五十嵐学校教育課長 現時点では計画しているわけではございません。ただ、先ほどご説明しましたそれぞれの学校での研究について、どこの学校で、どのような講師を呼んで研究を進めているのか、ということをも市内で共有し、先生方のレベルで確実に行き渡るように工夫をしています。そして、他校で行う研究や講師の講演に可能な限り参加できる体制作りを進めています。

○松尾委員 近隣他市では市内統一テストを実施し学力向上を図ることをしています。三浦市では学校教育課長の説明にあるように学校全体でやっていくという目標があるのはよく分かりましたが、統一テスト等に予算を使うことができるのかお聞きしたい。

○五十嵐学校教育課長 学びづくりという計画の中では予算を使えないわけではありません。

○松尾委員 先ほど説明のあった3つの目標については大変素晴らしいものだと思っております。しかし、私が経験した8年間でも校内研究の充実を実施してきたわけではありますが、なかなか学力向上という結果に現れなかったため、その面での一工夫を模索していただければと思っています。

○菊池教育長職務代理 教育指導事業について、資料の中に人権教育の推進がテーマとなっており、事業内容に人権教育総合推進会議を行うほか等、とありますが具体的な内容を教えてください。

○五十嵐学校教育課長 国が推奨しているところでは、地域を挙げて人権教育の意識を高めていくことが大きな目標となっております。

神奈川県から委託を受けるときには中学校区を基本に考えてと話がありましたが、学校の規模を考えて三浦市全域で進めていくことを教育委員会として判断させていただいたものであります。

昨年度実施したときも各校で教員向け、子ども向けの授業や講演を企画しましたが、実施する際には可能な限り地域、保護者を巻き込んでください。ということで行ってきました。授業参観や学校へ行こう週間にあてて地域のみなさんへの周知や保護者の参加を促すことをしてきました。

今年度はもう一步進めて充実を図りたいと考えております。

○三壁教育長 他にございませんか。なければお諮りいたします。

議案第平成28年度三浦市一般会計補正予算（第1号）に関する申出について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○三壁教育長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第19回わんぱく相撲三浦場所について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 第19回わんぱく相撲三浦場所の開催結果について、説明をさせていただきます。

議案資料の12ページ、資料6をご覧ください。わんぱく相撲三浦場所は、5月8日の日曜日に若宮相撲場で開催され、土俵の上で力いっぱい相撲をとる小学生力士により大いに盛り上がった大会になりました。当日は教育委員の皆様にも多くのご観覧をいただきましてありがとうございました。

参加数といたしましては、団体戦 39 チーム、個人戦 161 人の参加がありました。団体戦のみに参加した2名を含め、合計163名の小学生力士の参加がありました。女子の参加は1年生から3年生となっており、資料の一番上の表のかっこ書きが女子の参加数で、内数になっており、今年は33名の女子の参加がありました。

本資料につきましては、各学校からの参加状況及び入賞者名簿となっております。

一番下の表に記載の、個人戦4年・5年・6年の優勝者につきましては、7月31日（日）に両国国技館で行なわれます、第32回わんぱく相撲全国大会に出場いたします。

全国大会に参加をするこの3名につきましては、6月11日から毎週土曜日に若宮相撲場で相撲連盟による稽古を積んで全国大会に挑みます。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました、質問等ございますか。

○三壁教育長 なければ、続いて、(2)三浦市子どもの船事業について、(3)三浦市姉妹都市交流事業について、及び三浦市青少年姉妹都市国際交流事業については青少年教育課の事業ですので一括で説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長 平成28年度子どもの船事業ほか夏季の事業について一括で説明します。

子どもの船事業から説明いたします。

資料7をご覧ください。

本事業は、神奈川県立海洋科学高校の実習船「湘南丸」の協力の下、市内在住の児童を対象に1日体験乗船を行い、海に関する知識や技術を実体験を通して学んでもらうものです。

日時は8月3日（水）、場所は三崎FWうらり研修室に9:20集合、10:30に湘南丸に乗船し14:00解散を予定しています。

内容は、6月1日から市の広報等で公募する市内在住の小学5年生から中学生計35名に実習船「湘南丸」に乗船してもらい、三崎漁港を出港した後、城ヶ島沖を航行しながら、船内見学とマグロの解体見学、海洋観測実習などを予定しています。荒天の場合は航行を行わず、停泊のみとし、航行中に予定した内容を一部変更して実施する予定です。

続いて須坂市との姉妹都市交流事業について説明します。本事業は須坂市からの受入事業の合同宿泊と派遣事業の林間学校の2つに分かれますので、まず、合同宿泊から説明します。資料8をご覧ください。合同宿泊は、7月27日から29日までの3日間で行われます。

須坂市からは派遣団として児童19名が三浦市を訪れる予定です。

1日目は三浦ふれあいの村で両市の子ども達とともに過ごし、2日目は三浦市の家庭に須坂市の子ども達が宿泊し、共同生活や家庭生活体験を通じて交流を図ります。

本事業に関連して、合同宿泊の参加児童20名と、2日目の夜から翌朝までの須坂の子ども達のホームステイ先となる「民泊受入れ家庭」を6月1日より募集します。

続いて林間学校についてです。

開催期間は8月5日から7日までの3日間で、1日目は長野県須坂青年の家、2日目は須坂市のホストファミリー宅に宿泊し、キャンプファイアーやハイキングを通じて須坂の子ども達との交流を図ります。

こちら6月1日より市内在住の小学5年生から中学生を対象に児童20名を募集します。募集締め切りは「子どもの船」、「合同宿泊」、「民泊受入れ家庭」とも6月27日までとなっております。

最後に青少年姉妹都市国際交流事業について説明します。資料13ページからの資料9をご覧ください。まず、受入事業ですが、期間は7月5日から11日までの7日間で、ウォーナンブールからの派遣団は派遣生5名に引率2名を含む7名の予定です。受入期間のスケジュールは、現在、派遣元と調整中ですが、5日夕方に三浦に到着し、11日朝に三浦市を立ち、成田空港より空路でウォーナンブールへの帰路につく予定です。

続いて派遣事業について説明します。今年度の派遣事業は8月4日から19日までの16日間で、派遣生は作文試験・面接試験を経た選考により選ばれた中学、高校生 計10名が5月29日に決定しており、内訳は資料のとおりとなっています。

引率者2名を含む派遣団12名は8月4日に羽田を立ち、5日にシンガポール経由でウォーナンブール入りし、ホストファミリーと対面します。翌日6日から18日までは交流事業の窓口であるブラワーカレッジ登校を基本に現地学生ほかとの交流を図ります。そして19日未明にオーストラリアを立ち、同日夕方に三浦市に到着する予定です。

青少年教育課の夏季事業の説明は以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました、質問等ございますか。

○三壁教育長 私からひとつ、抽選によることで何かトラブルになったことはありますか。

○安藤青少年教育課長 参加者を抽選にしている事業は、「子どもの船事業」と昨年度から須坂市への「三浦市姉妹都市交流事業」になります。

子どもの船事業については、平成25、26年度は35名の定員に対して約50名の応募があり抽選をしましたが特に苦情等はありませんでした。平成27年度は35名の定員に対して30名の応募でしたので全員参加をしていただきました。

また、須坂市との交流事業についても定員に対して応募者が多く抽選をしましたが、特に苦情等はありませんでした。

○三壁教育長 以前は子ども会を通じて募集しておりましたが、現在はフリーに募集しています。

現在は、子ども会単位で申込されるか、若しくは個人単位で申込がされるか、どちらですか。

○安藤青少年教育課長 現在も子ども会指導者連絡協議会で周知をしており、子ども会から応募される方と子ども会に入っていない方個人から応募もごさいます。

○三壁教育長 子ども会単位で申込をされている場合に例えば5名中3名が当選した場合などトラブルになったことはありませんか。

○安藤青少年教育課長 トラブルになったことはございません。

○松尾委員 昨年、要領の文言を統一してくださいとお願いしまして、今回統一していただきました。ありがとうございました。

○菊池教育長職務代理 国際交流事業についてですが、ウォーナンブールからの受入が年々少なくなっているようですが先方の事情が何かありますか。

○三壁教育長 それは私から、三浦市から派遣する場合は補助があり本人負担は約11万円ですが、ウォーナンブールから来られる場合は市からの補助がなく約30万円本人に負担が掛かるそうです。それに最近は三浦市だけではなく京都など他の場所にも行くため余計負担がかかります。そのため経済的に来られない子どももいるということを以前聞いたことがあります。担当としては、その課題について先方と協議をしているところです。

○松尾委員 三浦市が行っているウォーナンブールへ派遣している事業はとても良い事業だと思っておりますが、派遣期間の16日間について、受け入れ先であるウォーナンブールの方はどうに思っているのでしょうか分かりますか。

○安藤青少年教育課長 ウォーナンブールではホームステイをする訳ですが、引率する担当には本音を聞きだせるように申し付けてはいますが、「大丈夫です。」との言葉を聞いています。しかし、期間中のホームステイ先が途中で変わったりすることもあり、長期間になりますので苦労はされているのではないかと推察されます。

○三壁教育長 派遣期間についても課題の一つだと認識しています。

ただし、派遣期間等については2、3年前から先方と協議をしながら日数も決めているところです。これは実行委員会で決めていただいておりますが、今後の実行委員会では教育委員さんから心配されていることも話をしていただきたいと思います

○三壁教育長 次に、(5)三浦市社会教育講座「ゆかた着付け講座」の開催について、説明をお

願います。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから社会教育講座の開催について説明申し上げます。16 頁、資料№10 になります。

日本の伝統的文化である着物を着ることを学び、日本の文化を継承する事を目的に「ゆかた着つけ講座」を6月18日（土）、25日（土）の2日間、いずれも13時から15時まで南下浦市民センター和室にて開催します。

全日本和裁着つけ研究協会指導員の資格を持つ、小池法子氏を講師に迎え、10人を募集します。

ゆかた、帯等一式を持参していただく講座であり、受講料は無料です。

時期についてですが、これから花火大会シーズンを迎えることから、6月の中旬から下旬としています。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました、質問等ございますか。

○菊池教育長職務代理 ゆかた着付け講座は初めて実施しますか。また、女性限定となっておりますが男性は検討されたのかどうか。

○小川南下浦市民センター館長 ゆかた着付け講座につきましては新規の講座であります。女性限定にさせていただきましたのは初めてのこともあり、男性につきましては今後の検討とさせていただきますと思います。

○曽根委員 これは自分で着られるようになることが目標となっておりますか。

○小川南下浦市民センター館長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○曽根委員 着替えすることもあるかと思いますが、着付けする場所はどのようになっていますか。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センターの和室になりますが、中から鍵のかかるようになっており、障子をしめて外からも見えないように配慮しております。

○三壁教育長 続いて、次に、(6)三浦市社会教育講座「夏の薬膳料理」の開催について、説明をお願いします。

○見上初声市民センター館長 17 ページの資料 11 の「夏の薬膳料理」の開催について説明いたします。

季節や体質・体調などを考えた基礎的な理論をもとに、家庭で手軽にできる薬膳料理を学びます。薬膳料理の講座は今回が初めてで、はと麦と枝豆入り昆布ご飯、ゆで豚のごまみそソー

ス、ココナツゼリーなどを作ります。

開催日は、平成 28 年 6 月 30 日（木）午前 10 時から午後 1 時、場所は、初声市民センターです。

講師は、管理栄養士と国際薬膳師の資格を持っておられる伊藤寛子さんです。定員は 18 人、受講料は 900 円です。

説明は、以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました、質問等ございますか。

○曾根委員 これはお願いになりますが、今後のお料理講座の中で、現在、糖質ダイエット、グルテンフリーということが話題になっています。

また、アレルギーということについては、学校給食ではアレルギー対応食を出されていますが保護者の方も悩みが多いと思います。そのような観点も盛り込んだ講座も今後開催できないか学校給食課など他の部署にもお聞きいただき、検討していただければと思います。

○見上初声市民センター館長 現在は南下浦市民センターと初声市民センターの講座を開催するにあたっては担当者同士で意見交換をして計画をしてきましたが、委員のおっしゃるように他の部署の協力をもらい検討したいと思います。

○三壁教育長 曾根委員の言われた件については、出来るか、出来ないか、を含めて今後の検討課題としてください。

○三壁教育長 次に、冒頭私からもご説明しました、(7)みうら学・海洋教育研究所について、口頭にて説明をお願いします。

○五十嵐学校教育課長 これまで教育委員皆様には何度か準備段階でのご説明をさせていただいてきましたが、現在の状況についてご説明します。3月にみうら学・海洋教育研究所が発足しました。そして具体的な活動に入ることができたのが5月2日であり、3名のスタッフが業務にあたっております。

明日6月1日が一つの区切りとして市長への報告、表敬訪問という形ですが、そして報道発表をしてより多くの方に周知をして活動に入っていくことになります。5月2日から作業に入っておりますがまだまだ準備段階であります。

執務場所は学校教育課と同じスペースになりますが、備品等は独自に用意しなければなりません。

また、事務局長である渋谷元初声中学校校長は小学校、中学校の両方の経験がありまして、学校の管理職や担当者と情報の共有、海洋科学高校や東大三崎臨海実験所などの機関との連絡調整、海洋教育の資源になるようなものがあるのかどうかについて足を運びながら今後の活動の準備を進めています。

今年度進めていこうとしていることのひとつとしては、横須賀市にあります JAMSTEC（海洋研究開発機構）の方にきていただき各中学校でお話を聞く機会が持てそうです。また、小中学校

の教員の研修として JAMSTEC の方に講師として来て頂く又はどのような活動をしているか視察や体験をするといった連携ができそうです。

みうら学・海洋研究所としては、小中学校の海洋教育カリキュラムの開発及び実践、子ども達の授業のサポート、人材育成面での教員へのサポート、教材教具の基盤整備などに補助金を配分しながら今年度は海洋教育の充実を進めていき、郷土三浦に誇りを持ち、これからの社会にたくましく生きる人間を育成していくことに繋げていきたいと考えております。

また、資料等が整備されましたら改めてご説明させていただきたいと思っております。

○下里委員 事務局のスタッフについてですが、事務局長は説明がありましたので分かりました。その他のお二人ですが海洋関係の専門教育を受けられた方はいらっしゃいますか。

○五十嵐学校教育課長 1名は昨年度、東大三崎臨海実験所で海洋教育の業務にあたっていたもの、もう1名については、行政書士の資格をもった方に経理等を担当していただくことになっております。

○三壁教育長 他になれば、次第8「その他」に入りたいと思います。
委員の皆様から何かありますか。

○下里委員 先ほどの話の延長になるのですが、三浦という非常に環境のいい土地に生まれて良かったなあと思っておるんですが、これから先の将来を見据えて海というものを教育の中で理解していただくことは大事な事なのではないかと思います。日本財団から大切なお金を頂戴して大事に使っていただき、良い教育が出来るようにご尽力いただきたいと思います。

○松尾委員 教育研究所と海洋教育研究所のすみ分けですが、いままで教育研究所事業で行っていた部分はどのようになっているのでしょうか。

○五十嵐学校教育課長 教育研究所にあつては、教員の研修又は教育活動のサポートであったり、学校との窓口は全て指導主事が行っていくことになります。みうら学・海洋教育研究所については、学校教育課と連携を図っていく、このような形になります。

○松尾委員 みうら学・海洋教育研究所については、三浦市独自のものであるということでしょうか。

○五十嵐学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

○三壁教育長 他にございますか。

○菊池教育長職務代理 いい機会ですので海洋教育について市民へ周知、普及していただきたいと思います。

○曾根委員 海洋教育のことですが、保護者の方にPRしていくことも必要なのではないかと思います。

また、今後子ども達が海に関することでスペシャリストになるきっかけになった等、三浦で勉強できて良かったと思ってもらえるようになれば、長いスパンになるとは思いますがご尽力していただければと思います。

○松尾委員 私は形も大事だと思っています。現在は学校教育課の隣で執務されていますが、できれば一つの部屋を持って看板も掲げて形を整えて内容を充実していけばいいと思います。

○三壁教育長 他にございますか。

○下里委員 先ほどからの海洋教育も大事なのですが、学力の向上をどのようにしていくか。こちらも大事だと思います。そのためには教員に対して学べる場面を作っていただくこともお願いできればと思います。

○三壁教育長 その他にないようでしたら、これをもちまして、平成28年第5回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時37分 閉会 ◇
